

令和7年度に福岡市社会福祉事業団に委託する事業について

1 医療的ケアに関する相談支援体制の強化

医療的ケア児とその家族が安心して地域での生活を送るために、相談支援を行う職員を新たに配置し、家族等からの相談に応じながら、伴走型の支援体制を構築していく。

2 強度行動障がいに関する相談支援体制の強化

強度行動障がいのある人等とその家族等が安心して地域での生活を送るため、市障がい者基幹相談支援センターに相談支援を行う職員を新たに2名配置し、伴走型の支援体制を構築する。